

# 7月31日(月)は固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか  
ご確認ください

## ■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
固定資産税	2期	7月31日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	1期・一括	7月31日(月)		
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	1期・一括	7月31日(月)		
町県民税(普通徴収)			1期・一括	6月30日(金)

## ■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます

- ①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥児童クラブ利用料 ⑦子ども園利用料 ⑧学校給食費
- ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

口座振替を希望する方は  
次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
  - 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行
- ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

## ■国民健康保険税の減免申請期限は7月24日(月)です

生活困窮等に該当する方は減免の対象となる場合があります。

※減免の申請は納税通知書がお手元に届いてからとなります。

※納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。

※減免申請は町税務課で受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。

また、失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

## 納付が困難なとき

特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせずお早めに町税務課へご相談ください。

## 国民健康保険税についてのお知らせ

平成29年度の国民健康保険税の納税通知書を7月上旬に送付します。国民健康保険加入世帯の世帯主へ発送しますので内容をご確認ください。

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の方が対象(65歳以上は国民健康保険税とは別)になります。

## ■平成29年度の税率

	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分
所得割額(所得に応じて計算)	6.6%	2.7%	1.7%
資産割額(固定資産税額に応じて計算)	24.1%	10.9%	8.4%
均等割額(加入者数に応じて計算)	23,800円	8,000円	7,500円
平等割額(1世帯いくらと計算)	22,000円	7,000円	4,300円
賦課限度額(上限額)	54万円	19万円	16万円

## ■軽減制度の拡大

国保加入者全員(世帯主を含む)の前年中の所得合計額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減される制度があります。算定において被保険者等の数に乗ずべき所得基準金額を次のとおり改正しました。

	改正前	改正後
5割軽減	26万5千円	27万円
2割軽減	48万円	49万円

※所得不明(未申告)の方がいる場合は、軽減が受けられないことがあります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

## ■特別徴収(年金からの天引き)

次の3項目すべてに該当する方は、特別徴収(年金天引き)となります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっている。
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方が全員65歳以上74歳までである。
- ③対象の年金額が18万円以上で、国保税と介護保険料を合わせて年金額の2分の1を超えない。

これらの要件から外れた場合や税額に変更があった場合は、自動的に引き落としが中止になり普通徴収に変更されます。また、特別徴収が不都合な場合は、申し出により納付方法を口座振替に変更できますのでご連絡ください。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

## 町議会議員一般選挙に関するお知らせ

9月17日(日)執行の町議会議員一般選挙における立候補予定者説明会を右記のとおり開催します。

当日は、説明資料のほか立候補届出書類などを配付しますので、立候補を予定している方はご出席ください。

開催日	8月3日(木) 午前10時から
会場	役場庁舎 3階・大会議室

問 美郷町選挙管理委員会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111(内線1214)

## 役場庁舎の待合スペースをご利用ください

町では、役場本庁舎1階エレベーター前フロアを待合スペースとして整備しました。

また、待合スペース、六郷・仙南出張所に美郷雪華の香りを体験できるディフューザーを設置しています。

来庁の際にはぜひご利用ください。



問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

## 平成29年度 第2回 美郷いきいき大学を開催します

今年度2回目の美郷いきいき大学は、映画鑑賞会です。町内に住む60歳以上の方であればどなたでも参加できます。初めて参加される方は、お気軽に各地区担当までお問い合わせください。

開催日時●7月8日(土)

午後1時30分～午後3時40分

会場●美郷町公民館 ホール

内容●・映画鑑賞

「笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ」  
・河邑厚徳監督の講演会

申込方法●下記まで電話でお申し込みください。  
(月曜日は休館日です)

(仙南)美郷町公民館 ☎0187(84)4915

(六郷)美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822

(千畑)美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

## 「若者定住促進奨励金」の申請をお忘れなく!

40歳未満の方などが、新規に家屋を取得し美郷町に定住した場合、若者定住促進奨励金が交付されます。

今年度の事業対象は、平成29年度から新たに固定資産税が課税された家屋(平成28年中に取得した家屋)となります。

申請期限は7月31日(月)までです。お忘れないようにお願いします。

奨励金の概要については、広報美郷4月号22ページをご覧ください。

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909